

第2期和光市子ども・子育て支援事業計画 重点事業の進捗状況

基本方針	事業名	事業内容	進捗状況
基本方針 I	①利用者支援事業 地域子育て支援拠点事業 (子育て世代包括支援センター)	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)の相談支援 子育て世代包括支援センターにおいて、母子保健ケアマネジャー及び子育て支援ケアマネジャーを配置し、妊娠期から子育て期まで継続して相談支援を実施し、必要なサービスの調整等を行う。(母子保健ケアマネジャー配置の子育て世代包括支援センターにおいては母子健康手帳交付を実施する。) ・地域子育て支援拠点事業 地域の身近な場所で、気軽に親子の交流や子育ての相談支援を行い、幼児サークルや子育て講座を通じて仲間づくり等や親子の交流も支援する。 	<p>令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止期間においても利用者支援事業の母子健康手帳の交付、訪問や面談等の相談支援は感染症対策を取りながら継続実施。コロナ禍においてもリスク判定会議をオンラインを活用して実施し、子ども家庭総合支援拠点とも連携をしながら必要なサービス調整等を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症による影響で、拠点事業を9月に中止した。事業の中止に伴い、赤ちゃんの沐浴動画等の配信やオンラインによる個別のプレパパママ教室を実施したり、新米ママ学級や赤ちゃん学級についても、オンラインで実施した。</p> <p>・感染症対策や3密対策を行うために予約制や人数制限を行った上で、拠点事業を10月から再開した。仲間づくりや親子の交流を支援する事業についても、子育て世帯が孤立しないよう感染症対策を行いながら実施した。</p>
	②子ども家庭総合支援拠点の整備	子ども・子育てに関する相談・支援・調整及び要保護児童・要支援児童等について一元的に対応する機関として子ども家庭総合支援拠点を整備する。	<p>令和2年度4月より、地域包括ケア課に子ども家庭支援員2名、虐待対応専門員1名を専門職として配置し、拠点として機能整備を行った。</p> <p>虐待対応については、児童虐待として通報を受理した件数が、令和元年度95件に対し、令和2年度151件、令和3年度155件と、新型コロナウイルス感染拡大前の時期と比較して概ね1.6倍に増加しており、令和4年度についてもその傾向は継続している。</p> <p>緊急的な児童虐待の案件については児童相談所と連携を密にし、児童の安全を最優先に対応する必要があり、児童虐待に係る情報を市において把握した場合は、子ども家庭総合支援拠点において初動調査を行い、把握された状況・リスクに応じて児童相</p>

			<p>談所と連携し、事態の対応に当たっている。和光市は所沢児童相談所の管轄となるが、対応件数の増加と併せ、所沢児童相談所から和光市まで概ね1時間程度かかるという距離的な要因から、緊急的な案件に対する児童相談所との連携にタイムラグが生じてしまう状況が散見される。上記の状況を解消するため、朝霞市長・志木市長・新座市長・和光市長4名の連名で児童相談所の新設に係る要望書を県知事に提出した。現在、県において令和7年度を目標に新設の準備を進めている。</p>
<p>基本方針 Ⅱ</p>	<p>(仮称)保育センターの設置に伴う教育・保育の質の確保・向上</p>	<p>市内保育施設間の知識・技術の共有・連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設の巡回支援や保育の質の向上のための研修や教材の研究、更には在園時以外の子ども・家庭に対する新たな事業の検討を行う。</p>	<p>令和2年度においてしらこ保育園民設化の運営事業者が学校法人柳下学園に決定したことに伴い、円滑で適切な移設が行われるよう保護者説明会と公立園から事業者への引き継ぎ保育を実施した。</p> <p>【しらこ保育園の民設化に係る進捗状況等保護者説明会】 令和3年4月22日(木)18:00 参加者7名 令和3年4月24日(土)9:30 10:45 参加者5名 ※開催後議事録を全保護者に通知</p> <p>【引き継ぎ保育保護者説明会】 令和3年10月22日(金)18:00 参加者7名 令和3年10月23日(土)9:30 参加者4名 10:45 参加者1名 ※開催後議事録を全保護者に通知</p> <p>【引き継ぎ保育】 令和3年11月1日から令和4年3月31日 保育目標、内容、実践の引き継ぎ及び運営管理に関する引き継ぎを実施。 ・令和2年度に引き続き、公設公営保育園保育士をメンバーとした</p>

			<p>ワーキングチームを組織し、令和4年度から保育センターで実施すべき事業についての検討を行った。戸田市、世田谷市など公務員保育士の人材を活かしながら保育の質の向上に既に取り組んでいる自治体の事例集をもとに研修体系の考え方、保育センター開設後の子育て世帯への情報発信の仕方について、検討をし、令和4年度の保育センターの開設に向けての準備を進めた。</p> <p>令和4年度4月1日より市内の保育の質の向上を目的として和光市保育センターを開設した。市内を3地区に分けて、各地区を保育士支援アドバイザーが担当し、定期的な保育施設への訪問や電話相談を受けることにより、適宜、保育施設と連携をし、保育の質の確保・向上を図っている。</p> <p>また、上半期の事業として、市内子育て支援事業従事者向けの研修の実施、保育施設間の連携強化のためのエリア別連絡会を開催した。</p> <p>その他、子育て世帯に向けた情報発信として、保育所等の遊びや生活を知ってもらうための保育センター通信の発行を行っており、9月には北・南子育て支援センターにおいて、保護者の保育所等の選定の参考になるように保育施設紹介事業の実施を予定している。</p>
<p>基本方針 Ⅲ</p>	<p>一体型施設・一体的運営による学童クラブとわこうっこクラブ等放課後対策事業の推進</p>	<p>新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消と児童の交流促進を図るため、既存施設と一体型施設による学童クラブとわこうっこクラブとの一体的な事業展開を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日より、一体型放課後対策事業として、小学校全9校において学童クラブ、全小学校区のわこうっこクラブの運営を同一事業者による一体型運営を実施することができた。 ・令和3年度は「放課後スポーツ教室」として、段ボールラケットを製作し、次世代スポーツであるテニピンを体験した。

<p>基本方針 IV</p>	<p>広沢複合施設の整備及び運営</p>	<p>長期休館となっている和光市総合児童センタープール棟及び老朽化が進んでいる総合児童センター本館棟の建て替えに伴い、隣接する国有地を合わせて活用し、総合児童センター、認定子ども園、学童クラブ、市民プール、児童発達支援センター及び保健センターの機能を備えた複合施設として広沢地区の新たな拠点を整備する。</p>	<p>・令和3年12月に北エリア(総合児童センター、市民プール及び民間施設)がオープンし、広沢複合施設の全面供用開始となった。複合施設の運営にあたっては、市及び運営事業者による運営協議会を定期的に開催し、総合調整や情報共有を行った。さらに、広沢地区の効果的な事業運営を推進するために会議体を立ち上げ、同地区におけるエリアマネジメントの推進を図った。</p> <p>また、PFI事業者が運営する業務について、具体的な改善等に係るモニタリングや市民参加の促進を目的とした部会を活動テーマごとに設置し、個別の運営モニタリングを行った。</p> <p>・児童発達支援センターについては、令和3年4月1日付けで事業所の開設を行い、障害児通所事業の提供を段階的に進めた。</p> <p>複合施設の連携については、「児童発達支援施策推進協議会設立検討委員会」を3回開催し、今後の施策連携に向けて検討を行った。</p> <p>・名称:和光市総合児童センター・和光市民プール 開設:令和3年12月4日 児童センターの利用時間:9:00-21:00(児童は夕焼けチャイムから19:00まで) 休館日:第2・4木曜日 令和3年度開館日数:93日 令和3年度利用者数:46,151人 部会実施日:・令和4年3月14日(子どもの遊び・子育て支援) ・令和4年3月30日(中高生の居場所)</p>
--------------------	----------------------	---	---